半世紀を超える福岡市民による芸術のお祭り
2014年は、新しく生まれ変わります！

FUKUOKA
CITIZEN'S ARTS FESTIVAL
2014

福岡市民芸術祭

参加募集要項

開催期間

平成26年 **9**月**28**日(日)>>**12**月**7**日(日)

【第二次募集期間】
平成26年6月2日(月)～平成26年7月31日(木)

今年のテーマは「つながる」

主催：福岡市民芸術祭実行委員会／福岡市／(公財)福岡市文化芸術振興財団

福岡市民芸術祭ホームページ **www.fcaf.jp**

市民芸術祭とは？

福岡市民芸術祭は、毎年秋に開催されている「芸術のお祭り」です。
1963年の福岡市民会館オープンを機に、総合的な芸術祭として翌年誕生、
今では毎年150を超えるプログラムが展開されるまでになりました。
半世紀を超えて51回目を迎える2014年は、芸術祭のテーマを「つながる」とし、
新たな試みを加えながら、さらに面白く楽しく進化しようとしています。
今まで発表してきた方も、初めて触れる方も、ふるって参加してみませんか？

【市民芸術祭の理念】『人と地域と文化芸術が繋がる祭典』～人と地域と文化芸術が、出会い・交わり・育つ～

【市民芸術祭の目的】◎子どもから高齢者まで誰もが、文化芸術に身近に接することができる。
◎人やジャンルの交わり・繋がりを生み出し、文化芸術活動のレベルアップに資する。
◎市民自らが主体的に関わり、福岡のまちを文化芸術の力で盛り上げる。

◉福岡市民芸術祭に参加するメリットは？

1 さまざまなメディアを通じて、
プログラムの開催を
一般に広く告知し、
福岡市内外に向けて積極的に
プロモーションを行います。

●今年新しく開設した「福岡市民芸術祭」ホームページや
Facebook上で、プログラムについて詳しく紹介します。
また、最新の情報や写真・ポスターなども随時更新できます。
●来客・観客を増やすための広報施策について、
プロからのアドバイスを受けることができます。
●9月下旬に、オープニング企画のイベントを開催予定です。
一般に開放されたオープンな公共空間での実施により、
芸術祭を大々的にアピールするとともに、
各プログラムの広報ツール（チラシなど）も
配布可能です。

2 福岡市・
(公財)福岡市
文化芸術振興財団・
福岡市教育委員会が
後援します。

3 奨励金
(5,000円)
を贈呈します。

詳しくは、「プログラム資格」
をご覧ください。

4 福岡市の公共施設を
会場として
利用する場合
使用料が減免になる
場合があります。(※)

（※）施設によって規程が異なりますので、詳しくは各施設にお問合せください。
また、施設利用申請、減免申請等については、
必ず使用される団体が各施設へお問合せの上、手続きを行ってください。

◉新たな試み「フォーカスプログラム」

今年から、これまでの一般参加プログラム（参加行事）に加え、「フォーカスプログラム」の枠を設定いたしました。
（今年は、第一次募集にて受付終了）
これは、テーマ「つながる」に沿って、「参加者同士やジャンルの交わり・繋がり」「既存の枠にとらわれない新たな表現方法」などの審査基準に合致したプログラムを「フォーカスプログラム」として重点的に支援していくというものです。
オープニング企画でのステージ出演なども予定しておりますので、どうぞご注目ください。

募集要項

【開催期間】　平成２６年９月２８日（日）から１２月７日（日）
【第二次募集期間】平成２６年６月２日（月）～平成２６年７月３１日（木）※必着
【募集区分】　「一般プログラム」

応募資格

①福岡市内に活動拠点を置き、福岡市民芸術祭の目的を理解し、文化芸術活動に取り組む団体または個人。
②施設使用料滞納等の法令・条例等の違反行為がないこと。

※今回から個人でも参加できるようになりました。個人の場合、行事実施の担保と緊急時の対応等のため、連帯責任者の届出が必要です。
※事務局が要請するアンケート等の実施にご協力いただく場合があります。
※性的・暴力的な描写等が考えられる場合は、事前に事務局に申し出ていただきます。

対象ジャンル

下記にジャンルを示しますが、この枠組にとらわれない幅広い文化芸術活動や、
新しい表現や手法、参加のあり方を創り出す自由な発想の企画も広く募集します。

①音楽（クラシック・邦楽・民謡・ジャズ・ポピュラー・ロックなど）
②美術・パフォーマンス（絵画・彫刻・工芸・造形・陶芸・写真・デザイン・インスタレーションなど）
③演劇
④舞踊（ダンス・バレエ・日舞・民舞など）
⑤伝統芸能（能楽・歌舞伎・雅楽・郷土芸能など）
⑥文芸（エッセイや携帯小説等も含む）
⑦メディア芸術（映像・映画・漫画・アニメーションなど）
⑧生活文化（書道・茶道・華道など）
⑨その他

プログラム資格

平成２６年９月２８日（日）から１２月７日（日）の間に福岡市内の会場で公開される行事。

※次に該当する場合は奨励金を贈呈いたしません（市民芸術祭への参加は可能です）。

◇収支決算書の内容で利益が出る行事
◇福岡市ならびに当財団から他の助成を受ける行事（アクロス福岡共催・協賛事業を含む）
◇チャリティーを主たる目的とした行事
◇民間企業の冠がついた行事
◇企業の宣伝または営利を主たる目的とする行事
◇同一団体、または同一団体とみなされる団体が重複して申請された場合（いずれか１行事のみ贈呈）
◇あらかじめ企画・制作されたものを購入する行事（買い公演、招へい公演等）

※次に該当する行事は参加対象外となります。

◆法令・条例等に違反するまたは違反するおそれのある内容を含む行事（例：公序良俗違反、未成年の出演者が喫煙・飲酒をする等）
◆政治的または宗教的な宣伝意図を含む行事
◆特定の会員・関係者・地域を対象とする（または優先的に取り扱う）行事
◆開催会場等において商品の購入、団体への加入、募金や署名等が強要される行事

【会 場】

福岡市内の会場で実施されるもの。

※オープンスペース（公園、空地など）の場合、具体的な事案に基づき審査します。

申込方法

参加を希望する団体は、所定の申込書でお申込みください。（持参、郵送、メールいずれの場合も申込書の押印は必要ありません）
※当財団へ持参の場合は土日祝休日を除く9時～17時まで
※アートリエへ持参の場合は水曜日（水曜日が祝休日の場合はその翌平日）を除く10時～19時半まで（土日祝休日可）
※メールでご応募いただく場合は、下記①から③の事項を遵守してください。メールでお申込みいただいた場合、
受付日の翌日から5日以内（土日祝休日除く）に受付確認メールを返信します。返信がない場合は当財団へお問合せください。
なお、「募集締切日の3日前」以降にメールを送信された場合には、必ず送信された旨を当財団へお知らせください。
①件名：「平成26年度福岡市民芸術祭参加行事第2次募集申込み」
②添付ファイル名：「（申込み団体名）・（提出書類名）」
③メールの宛先：geijutsusai@ffac.or.jp
※申込書は当財団ホームページ、および福岡市民芸術祭ホームページからダウンロードできます。
また、当財団、アートリエ（福岡アジア美術館7階）、　情報プラザ（福岡市役所1階）でも配布します。

◉福岡市民芸術祭・説明会開催

事務局では、参加を検討している方々、および参加が認定された団体にむけて説明会を行います。広報などについての詳細なアドバイスもありますので、ご関心・ご興味がある方はぜひご参加ください。（参加費無料）

日　　時：6月21日（土）11時00分～11時40分
会　　場：福岡市文化芸術振興財団 7階会議室
※参加ご希望の方は6月20日（金）17時までに事務局までお申し込みください。（先着20名）
お問合せ：福岡市民芸術祭実行委員会事務局（会場の住所および問合せ先の詳細は、ページ下の【お申込み・お問合せ先】を御覧ください）

提出書類

「一般プログラム」

①申込書（申込書は、ホームページからもダウンロードできます）
②収支予算書
※初めて申請する団体および過去2年間不参加の団体は、団体規約、名簿、過去の事業チラシなど
活動内容がわかる資料を申込書と一緒に提出してください。

◎参加プログラムの表示について

（1）参加が認定された場合、ポスター・チラシ・パンフレット・看板等の全てに、必ず「平成26年度福岡市民芸術祭参加」と表示してください。また、（公財）福岡市文化芸術振興財団、福岡市、福岡市教育委員会の後援名義も付与されますので、「後援：福岡市・（公財）福岡市文化芸術振興財団・福岡市教育委員会」も必ず表示してください。表示がない場合、参加を取り消すことがあります。
（2）行事実施前にポスター・チラシ・プログラムなど各種印刷物を提出していただきます。行事実施後1か月以内に報告書、決算書および写真2枚を提出していただきます。
（3）参加認定後に行事の内容が変更されたり、募集要項に違反する行為があった場合、参加を取り消すことがあります。
（4）公演・行事の実施経費は、各団体の負担になります。

◎注意事項

同一団体とみなされる団体が重複して参加プログラムに申請された場合、いずれか1行事のみ奨励金の贈呈および会場使用料減免の対象となります。

◎参加の決定

申込みを受けた行事は、審査の上、参加の可否を決定します。※結果は平成26年8月下旬に申込み団体へ通知予定です。

◎そのほか

申請書に記入していただく個人情報の取扱については、個人情報保護法そのほか関連法令を遵守するとともに、運用については実行委員会が適正に管理するよう努めます。事業に関する資料送付、連絡、そのほか本事業の業務で必要と思われる事項以外での使用はいたしません。

【お申込み・お問合せ先】

福岡市民芸術祭実行委員会事務局

〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3-10 福岡消防会館6階 福岡市文化芸術振興財団内
TEL:092（263）6265 ／ FAX:092（263）6259 ／ Email:geijutsusai@ffac.or.jp